（証券コード：2195）
平成27年３月９日

株　主　各　位

本店所在地　東京都千代田区九段北三丁目２番４号
本社所在地　京都府京都市中京区烏丸通押小路上ル
秋　野　々　町　５３５番　地
アミタホールディングス株式会社
代表取締役会長兼社長　熊　野　英　介

第５期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第５期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年３月23日（月曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. **日　　時**　平成27年３月24日（火曜日）午後１時
2. **場　　所**　東京都千代田区九段北三丁目２番４号
　メヂカルフレンドビル　１階　会議室
3. **株主総会の目的事項**

報 告 事 項

1. 第５期（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第５期（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役５名選任の件

以　上

※当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
※株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.amita-hd.co.jp/）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（自　平成26年１月１日
至　平成26年12月31日）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府と日銀による経済対策、金融対策等により緩やかな回復基調が続きましたが、生産面では消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減により持ち直しが遅れ、在庫調整の動きなどもあり、弱い動きとなりました。一方、海外の政情不安、為替の円安進行による原材料輸入価格の上昇や資源価格の変動など、先行きは不透明なままです。

このような経済環境のもと、当社グループは、循環型システムを創るリーディング・カンパニー・グループとして、既存事業の市場開拓強化、営業効率の改善や新規事業の推進強化に取り組んでまいりました。

事業会社であるアミタ株式会社では、国内においては非対面型（インターネット・電話等）営業と連携した効率的な営業手法の深耕と営業提案の連携強化を進めるとともに、企業の環境業務のアウトソーシングサービスとして、排出事業者の廃棄物管理業務を代行する新サービス環境BPO（Business Process Outsourcing）「廃棄物管理ベストウェイ」の開発を進めてまいりました。

また、海外において、アミタ株式会社及び株式会社アミタ持続可能経済研究所は、環境省の委託業務である、インドネシア（スラバヤ市）、ベトナム（ハイフォン市）、パラオ（全域）における低炭素社会実現のための、現地での産業廃棄物のセメント原燃料化プラント設置に関する調査を実施しました。マレーシアでは、福岡県北九州市との共同提案として、平成27年内に循環技術を展開するための事業許可取得を目指した調査を実施しました。台湾彰化県では、国内で培った技術である、太陽光パネルや半導体製造工程等から発生するシリコンスラリー廃液から金属シリコン、再生クーラントの分離・再生技術を活かし、平成27年7月の循環資源製造所の建設と稼動開始に向けた準備を進めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は、地上資源事業において北九州循環資源製造所での取扱量が順調に推移する一方で、前期に計上していた災害廃棄物処理業務が完了した影響などにより4,360,599千円（前期比6.7％減、前期差△315,488千円）となりました。営業損失は利益率の高い災害廃棄物処理業務の売上高減少による影響により84,636千円（前期比―、前期差△219,774千円）、経常損失は前期に計上していた受取利息や受取保険金が減少したことにより101,702千円（前期比―、前期差△208,477千円）、当期純利益については本社退去に伴う受取補償金の計上及び東京電力の福島原発事故に伴う損害賠償金の受入などにより2,345千円（前期比98.0％減、前期差△113,587千円）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

① 地上資源事業

地上資源の製造やリサイクルオペレーション、「廃棄物管理ベストウェイ」や「e-廃棄物管理」等のリサイクル関連コンサルティングなどを行うこのセグメントでは、北九州循環資源製造所での取扱量が順調に推移する一方で、前期に計上していた災害廃棄物処理業務が完了した影響などにより、売上高は4,257,963千円（前期比5.3％減、前期差△238,842千円）となりました。営業損失は災害廃棄物処理業務が完了したことによる利益率低下の影響や、仕入高の増加などにより36,338千円（前期比―、前期差△221,442千円）となりました。

② 環境ソリューション事業

環境コンサルティングや調査・研究、FSCやMSCなどの認証関連サービスの提供を行うこのセグメントでは、コンサルティング業務の受注減により売上高は102,650千円（前期比43.6％減、前期差△79,446千円）、営業損失は売上減少の影響により48,306千円（前期比―、前期差+1,030千円）となりました。

(2) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は総額145,794千円であり、主に新事業の環境BPO「廃棄物管理ベストウェイ」のシステム開発投資や本店移転に伴う設備投資を行っております。

(4) 対処すべき課題

当社グループの属する環境業界におきましては、グローバル規模で「天然資源」、「エネルギー」、「食料生産」の限界が顕著な時代を迎えるにあたって、グローバル資源確保と効率向上、自然資本への投資が経済活動の焦点となってきております。それら３大資源の再生市場へのニーズは局地的気象変動の拡大や経済リバランス、広がる政情不安などの影響も重なり、さらに顕在化しているといえます。

今後は、日本企業の多くが、生き残りをかけてこのような資源再生市場への取り組みをさらに加速せざるを得ないことは明らかであると考えます。このような状況下における、企業や国・自治体の双方におけるグリーン経済実現に向けての最大の課題は、環境コストと環境リスクの同時低減であり、今後は急速にこの課題解決の市場ニーズが高まってくると考えられます。

平成27年度は、収益力強化に向けた事業展開年次と位置付け、これまで開発を進めてきた新規商品の提供拡大を進め、事業的成果に結びつける年と考えております。そのために、グループ全体をあげて総合環境ソリューションサービスの提供を拡大することにより、民間企業及び行政機構の環境対策に必要不可欠なプラットフォーム企業集団になることを目指します。

当社グループの展開する事業については、以下のように強化及び拡充を進めてまいります。

①商品開発・市場開発の推進

地上資源事業においては、国内での企業活動に伴う環境リスク・コスト・負荷の低減や、企業やサービスの環境価値向上提案等、産業の発展と価値創出のしくみを提案する、企業向けサービスとして、民間企業向けBPO(Business Process Outsourcing)事業である、「廃棄物管理ベストウェイ」サービスの提供拡大を進めてまいります。また、処理困難物から付加価値のある天然資源の代替商品を開発し、新商品・新市場開発を推進していきます。併せて、循環資源製造技術の開発・改善を行い、製造効率を向上させ収益率を改善してまいります。さらに、地上資源事業及び環境ソリューション事業の商品・サービスを一顧客あたり複数ご提供することで、既存市場の深耕と新規市場の開発拡大を図ってまいります。

一方、海外では台湾における独自技術を用いた循環資源製造所の本格稼働による海外事業の強化を確実に進めてまいります。また、宮城県南三陸町のバイオマス産業都市構想に基づくバイオガス施設の運営開始、さらには、パラオ等で昨年度調査を進めた地域内循環資源モデルに向けた構築事業の受注獲得を目指すなど、当社の強みを活かした事業展開を推進してまいります。

②地上資源製造能力強化と多機能化及び高付加価値化

当社グループは現在、主に無機物を取り扱う姫路循環資源製造所（兵庫県姫路市）、茨城循環資源製造所（茨城県筑西市）、川崎循環資源製造所（神奈川県川崎市）、北九州循環資源製造所（福岡県北九州市）、及び有機物を取り扱う京丹後循環資源製造所（京都府京丹後市）の国内５箇所の地上資源製造施設を有し、同様に無機物を扱う愛知海運株式会社の蒲郡リサイクルS.C.の運営支援を行っております。今後も再資源化困難物の加工や設備導入による多機能化と高付加価値化により量から質への転換を図るとともに、国内リサイクルネットワークの拡大を目的として新規エリアでのパートナー企業への営業支援事業の強化や市場のニーズに応じた適切な地上資源製造設備の取得増強を進め付加価値の高い安定的なリサイクルソリューションを提供してまいります。

③営業力の強化による顧客獲得

一顧客あたりの収益性向上を目指して、発生品のリサイクル提案のみならず、あらゆる環境対策ニーズに適合する総合環境ソリューションサービスの提供について、提案手法の質向上をさらに推し進めます。また、開発商品を中心にグループ各社相互にアミタグループ内各社のサービスや商品の取扱を促進し、グループ全体の発展と活性化・企業グループ価値を向上させるとともに、時代の変化に適応した商品開発及び市場開拓を通じて環境負荷低減の価値提供を進めることで、安定した顧客基盤を獲得し、今後の成長展開の礎を確立いたします。

(5) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分＼期別	第２期 平成23年12月期	第３期 平成24年12月期	第４期 平成25年12月期	第５期 (当連結会計年度) 平成26年12月期
	千円	千円	千円	千円
売上高	4,987,699	4,412,779	4,676,087	4,360,599
経常利益又は経常損失（△）	164,876	75,700	106,775	△101,702
当期純利益	251,163	18,605	115,932	2,345
１株当たり当期純利益（単位円）	215.38	15.92	99.15	2.01
総資産	4,062,287	3,888,561	4,245,630	3,737,231
純資産	576,980	596,688	712,553	703,043

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
アミタ株式会社	473,239千円	100.0%	地上資源製造、リサイクルオペレーション
株式会社アミタ持続可能経済研究所	20,000千円	100.0%	環境コンサルティング、調査・研究
株式会社アミタ環境認証研究所	9,000千円	100.0%	環境認証

③企業結合の経過及び成果

1. 当連結会計年度における連結子会社は上記「②重要な子会社の状況」に記載の3社であります。
2. 平成26年１月１日付でアミタ株式会社は、当社の同じ100%子会社であるアミタプロパティーズ株式会社を吸収合併しました。
3. 当連結会計年度の売上高は4,360,599千円、当期純利益2,345千円となりました。

(7) 主要な事業内容（平成26年12月31日現在）

事業区分	主な事業内容
地上資源事業	地上資源製造、リサイクルオペレーション、資源販売、環境部門支援情報管理、情報システム機能提供
環境ソリューション事業	環境コンサルティング、調査、研究、環境認証

(8) 主要な事業所（平成26年12月31日現在）

①当社

本店　　東京都千代田区九段北3丁目2番4号
本社　　京都府京都市中京区烏丸通押小路上ル秋野々町535番地

②重要な子会社

(1) アミタ株式会社
本店　　東京都千代田区九段北3丁目2番4号
循環資源製造所　　全国５箇所（茨城県、神奈川県、京都府、兵庫県、福岡県）
(2) 株式会社アミタ持続可能経済研究所
本店　　東京都千代田区九段北3丁目2番4号
(3) 株式会社アミタ環境認証研究所
本店　　東京都千代田区九段北3丁目2番4号

(9)従業員の状況（平成26年12月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

従　業　員　数	前連結会計年度末比 増　　減
157名	△1名

（注）1.従業員数には、派遣社員18名、臨時社員23名は含まれておりません。
2.従業員数には、当社グループ外からの受入出向者6名を含んでおります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比 増　減	平均年齢	平均勤続年数
名 31	名 △4	歳 37.6	年 5.1

（注）1. 平均勤続年数について、当社グループからの転籍者については、勤続年数を通算して算出しております。
2. 従業員数には、派遣社員4名、臨時社員5名は含まれておりません。

(10) 主要な借入先の状況（平成26年12月31日現在）

借入先	借入金残高
	千円
株式会社みずほ銀行	378,913
株式会社商工組合中央金庫	264,800
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	210,000

(11) その他企業集団の現況に関する重要な状況

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　2,400,000株

(2) 発行済株式の総数　1,169,233株（自己株式191株を除く。）

(3) 株主数　722名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
	株	%
熊野　英介	372,940	31.90
アミタ社員持株会	58,660	5.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	37,300	3.19
株式会社ＳＢＩ証券	33,300	2.84
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	26,000	2.22
浦辺　久	20,600	1.76
株式会社みずほ銀行	20,000	1.71
株式会社三井住友銀行	20,000	1.71
日本生命保険相互会社	20,000	1.71
松井証券株式会社	18,400	1.57

（注）持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に従業員等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成26年12月31日現在）

氏　　名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
熊野英介	代表取締役会長兼社長	アミタ株式会社代表取締役
杉本憲一	常務取締役	
藤原仁志	常務取締役	コミュニケーション戦略グループグループリーダー
清水太朗	取締役	経営管理グループグループリーダー
長谷川孝文	取締役	
石田秀輝	取締役	合同会社地球村研究室代表社員
玉田博之	常勤監査役	
中川雅文	監査役	公認会計士、税理士、中川公認会計士事務所所長、サイボウズ株式会社監査役
名越秀夫	監査役	弁護士、生田・名越・高橋法律特許事務所代表、ソフトブレーン株式会社監査役

（注）1. 取締役のうち、石田秀輝氏は社外取締役であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所に対し、「独立役員」として届け出ております。
2. 監査役中川雅文、監査役名越秀夫の両氏は社外監査役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所に対し、「独立役員」として届け出ております。
3. 監査役中川雅文氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	7名 （ 2名）	82,848千円 （ 1,920千円）
監査役 （うち社外監査役）	4名 （ 2名）	13,440千円 （ 4,800千円）
合計	11名	96,288千円

（注）1.取締役及び監査役の報酬額は、平成23年３月28日開催の第１期定時株主総会決議において、それぞれ年額300,000千円以内（うち社外取締役分30,000千円以内）及び年額30,000千円以内と定められております。

2.取締役及び監査役の報酬等の額には、直前の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。なお、当事業年度末日現在の会社役員の人数は取締役6名、監査役3名であります。

(3) その他会社役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況

取締役石田秀輝氏は、合同会社地球村研究室の代表社員を兼務しております。なお、当社は、合同会社地球村研究室との間に利害関係はありません。

監査役中川雅文氏は、中川公認会計士事務所の所長及びサイボウズ株式会社の監査役を兼務しております。なお、当社は、中川公認会計士事務所及びサイボウズ株式会社との間に利害関係はありません。

監査役名越秀夫氏は、生田･名越･高橋法律特許事務所の代表及びソフトブレーン株式会社の監査役を兼務しております。なお、当社は、生田･名越･高橋法律特許事務所及びソフトブレーン株式会社との間に利害関係はありません。

②主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
石田　秀輝	社外取締役	社外取締役就任後に開催の取締役会全10回のうち9回出席し、環境分野での豊富な経験と知見に基づき、議案審議等につき必要な発言を行っております。
中川　雅文	社外監査役	当事業年度開催の取締役会全15回のうち13回に出席、及び監査役会全12回に出席し、公認会計士・税理士としての専門的見地から、意思決定の過程を監視し、議案審議等につき必要な発言を行っております。
名越　秀夫	社外監査役	当事業年度開催の取締役会全15回のうち13回に出席、及び監査役会全12回に出席し、弁護士としての専門的な見地から、意思決定の過程を監視し、議案審議等につき必要な発言を行っております。

（注）　上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第28条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が12回ありました。

③責任限定契約の内容の概要

当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任限度額は、金1,000千円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支払額
①事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	22,000千円
②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確にしておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選任した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

①取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・当社は、コンプライアンス体制の基礎として、当社並びに当社グループ会社の役員及び従業員を含めた「アミタ行動規範」並びに「コンプライアンスガイドライン」及び「コンプライアンス規程」を定め、法令、定款及び社内規程の遵守・徹底を図るとともに高い道徳観・倫理観を持ち良識に従った活動を行う。

・「コンプライアンス規程」に基づき、法令違反その他のコンプライアンスに関する疑義のある行為について、従業員が直接情報提供を行う手段として、社外の弁護士またはコンプライアンス担当役員または法務担当部署を情報受領者とする内部通報窓口を設けるとともに、通報者には「コンプライアンス規程」に沿った通報者保護の対応をとるものとする。

②取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「取締役会規程」及び「文書管理規程」に基づき記録し、保存・管理する。記録は「文書管理規程」に定められた期間、その保存媒体に応じて適切かつ検索性の高い状態で保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制
・コンプライアンス、災害、事業、情報セキュリティ等に係る個々のリスクについては、それぞれの主管部署を定め、適切に規程・ガイドラインの制定、教育等を行い、リスク管理体制を構築する。法務担当部署は、これらを横断的に推進管理する。
・不測の事態が発生した場合には、「危機管理規程」に基づき、代表取締役社長またはその指名する者を本部長とする経営危機対策本部を設置して迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
・取締役会については「取締役会規程」を定め、月１回これを開催することを原則とし、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定と取締役の職務執行状況の監督を行う。
・取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」、「職務権限規程」において、それぞれの責任者及びその責任範囲と執行手続の詳細について定める。
・取締役会で定めた年度予算を、全社的な目標とする。取締役会において定期的に進捗状況を報告し、改善策を検討し、具体的対策を実行する。

⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
・グループ会社すべてに適用する行動指針としての「アミタ行動規範」並びに「コンプライアンスガイドライン」を各子会社においても運用し、コンプライアンス体制を整備する。法務担当部署は、これを横断的に推進する。
・各グループ会社は「関係会社管理規程」及び「組織規程」に従う。これらに基づき、管理担当部署は各グループ会社の管理を行う。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
・監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人（スタッフ）を設置する。
・監査役は使用人（スタッフ）の権限、責務及び待遇について必要と認めた事項を取締役に求め、当該使用人（スタッフ）の取締役からの独立性を保つものとする。

⑦取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
・取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちにこれを監査役に報告しなければならない。監査役は、いつでも必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。
・内部監査部門は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合などは、直ちにこれを監査役に報告しなければならない。
・監査役は、取締役会に出席して必要に応じて意見を述べることができる。
・代表取締役社長は、監査役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役会監査の環境整備状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、必要な内部留保を確保しつつ、業績に応じて適正な利益還元を継続的に実施していくことを基本方針としております。具体的には連結当期純利益の30%相当額を期末に配当することを目標といたしております。また、一方では業績に応じた弾力的な配当を行うことも株主の皆様への長期利益還元として重要な経営課題の一つと考えております。

(注) 本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入しております。

連結貸借対照表

（平成26年12月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	【 1,664,661】	【流動負債】	【 1,599,993】
現金及び預金	737,775	支払手形及び買掛金	341,161
受取手形及び売掛金	613,001	1年内返済予定の長期借入金	542,042
商品及び製品	4,518	リース債務	45,906
仕掛品	64,490	未払法人税等	29,747
原材料及び貯蔵品	4,316	賞与引当金	22,168
繰延税金資産	49,989	前受金	157,308
その他	190,810	預り金	248,305
貸倒引当金	△240	その他	213,354
【固定資産】	【 2,072,570】	【固定負債】	【 1,434,194】
（有形固定資産）	(1,836,599)	長期借入金	1,014,907
建物及び構築物	504,770	リース債務	102,428
機械装置及び運搬具	324,235	退職給付に係る負債	213,234
土地	830,187	資産除去債務	103,473
その他	177,406	その他	150
		負債合計	3,034,187
（無形固定資産）	(67,814)	純資産の部	
		【株主資本】	【 703,157】
		資本金	474,920
（投資その他の資産）	(168,155)	資本剰余金	244,683
繰延税金資産	6,985	利益剰余金	△16,262
その他	161,170	自己株式	△183
		【その他の包括利益累計額】	【 △113】
		退職給付に係る調整累計額	△113
		純資産合計	703,043
資産合計	3,737,231	負債純資産合計	3,737,231

連結損益計算書

（自 平成26年１月１日
至 平成26年12月31日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**4,360,599**
売上原価		**3,030,345**
売上総利益		**1,330,254**
販売費及び一般管理費		**1,414,891**
営業損失		**84,636**
営業外収益		
受取利息	2,314	
助成金収入	2,034	
受取保険金	1,394	
その他	2,641	8,384
営業外費用		
支払利息	22,942	
その他	2,507	25,449
経常損失		**101,702**
特別利益		
損害賠償金	81,222	
受取補償金	29,382	110,605
特別損失		
減損損失	17,122	17,122
税金等調整前当期純損失		**8,219**
法人税、住民税及び事業税	33,854	
法人税等調整額	△44,419	△10,564
当期純利益		**2,345**

連結株主資本等変動計算書

（自 平成26年１月１日
至 平成26年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	474,920	408,499	△170,731	△134	712,553
当期変動額					
欠損填補	―	△152,122	152,122	―	―
剰余金(その他資本剰余金)の配当	―	△11,692	―	―	△11,692
当期純利益	―	―	2,345	―	2,345
自己株式の取得	―	―	―	△49	△49
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	―	―	―	―	―
当期変動額合計	―	△163,815	154,468	△49	△9,396
当期末残高	474,920	244,683	△16,262	△183	703,157

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	―	―	712,553
当期変動額			
欠損填補	―	―	―
剰余金(その他資本剰余金)の配当	―	―	△11,692
当期純利益	―	―	2,345
自己株式の取得	―	―	△49
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△113	△113	△113
当期変動額合計	△113	△113	△9,510
当期末残高	△113	△113	703,043

［連結注記表］

【1】連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

・連結子会社の数　　３社

・連結子会社の名称　　アミタ㈱、㈱アミタ持続可能経済研究所、㈱アミタ環境認証研究所

(2) 非連結子会社の状況

・非連結子会社の名称　台灣阿米達股份有限公司(AMITA TAIWAN CORPORATION)

・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の状況

該当する会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の状況

・非連結子会社の名称　台灣阿米達股份有限公司(AMITA TAIWAN CORPORATION)

・持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

主として移動平均法による原価法

（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は建物及び構築物５年～50年であります。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額に基づく当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

1. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理を適用しております。

2. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段･･･金利スワップ

ヘッジ対象･･･借入金利息

3. ヘッジ方針

金利リスクのあるものについては、金利スワップにより金利リスクをヘッジしております。

4. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

②退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を基礎とした額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、会計基準変更時差異については、15年による均等額を費用処理しております。

③重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

④消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【2】会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67号本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、会計基準変更時差異の未処理額を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が213,234千円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が113千円減少しております。

【3】連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額　1,630,062千円

2. 担保に供している資産

	建物及び構築物	317,318千円
	土地	693,566千円
	投資その他の資産「その他」	8,970千円
上記に対応する債務	長期借入金	765,152千円
	（1年内返済予定の長期借入金含む）	

3. 取引先の営業取引債務に対する保証額　2,407千円

4. 当座貸越契約

当連結会計年度末における当座貸越契約による借入未実行残高は、次の通りであります。

当座貸越限度額	650,000千円
借入実行残高	―千円
差引額	650,000千円

5. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形	1,556千円

6. 有形固定資産の取得価額から直接減額している圧縮記帳累計額は8,495千円であります。

【4】連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式　　1,169,424株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基　準　日	効力発生日
平成26年3月25日 定時株主総会	普通株式	11,692	その他資本剰余金	10	平成25年12月31日	平成26年3月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

3. 当連結会計年度末日における会社が発行している新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

【5】金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については、安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については当面は銀行借入による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスク等を回避するために利用するもので、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、営業関連規程に基づき、取引先の信用状況の定期的なモニタリングや、回収状況や回収期日及び残高管理を行い、顧客の信用リスクに対応しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払法人税等、預り金は、そのほとんどが１年内の支払期日であります。長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。金利は主に固定でありますが、変動金利の借入金については金利変動のリスクを伴っております。営業債務や借入金等は、流動性リスクに晒されていますが、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、複数の金融機関と当座貸越契約により、流動性リスクを管理しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っており、またデリバティブの利用においては、信用度の高い大手金融機関とのみ行うよう定めており、信用リスクを軽減しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 現金及び預金	737,775	737,775	―
(2) 受取手形及び売掛金	613,001		
貸倒引当金（※１）	△240		
	612,761	612,761	―
資産計	1,350,537	1,350,537	―
(1) 支払手形及び買掛金	341,161	341,161	―
(2) 未払法人税等	29,747	29,747	―
(3) 預り金	248,305	248,305	―
(4) 長期借入金（※２）	1,556,949	1,566,397	9,448
負債計	2,176,162	2,185,610	9,448
デリバティブ取引	―	―	―

（※１） 受取手形及び売掛金から計上している貸倒引当金を控除しております。

（※２） １年内返済予定の長期借入金 542,042千円を含んでおります。

（注） 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金 (2) 未払法人税等 (3)預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、金利スワップの特例処理の対象とされている長期借入金は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。ただし、変動金利による長期借入金は一定期間ごとに金利の更改が行われているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

【6】１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	601円29銭
１株当たり当期純利益	2円01銭

【7】重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

【8】その他の注記

1. 減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

（単位：千円）

用途・場所	種類	金額
アミタ㈱ 川崎循環資源製造所（神奈川県川崎市）	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、有形固定資産「その他」	17,122

(2) 減損損失の認識に至った経緯

収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を特別損失として計上しております。

(3) 減損損失の金額

機械装置及び運搬具	12,971千円
建物及び構築物	2,999千円
有形固定資産「その他」	1,152千円
合計	17,122千円

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、事業所を基本単位としてグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

事業用資産の回収可能価額は使用価値によって算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価しております。

2.企業結合等に関する注記

共通支配下の取引等

1．取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業の名称	アミタ株式会社
事業の内容	地上資源製造、リサイクルオペレーション、環境部門支援情報管理等
被結合企業の名称	アミタプロパティーズ株式会社
事業の内容	不動産ならびに各種機械器具等固定資産及びリース資産の賃貸事業等

(2) 企業結合日

平成26年１月１日

(3) 企業結合の法的形式

当社の連結子会社であるアミタ株式会社を吸収合併存続会社、アミタプロパティーズ株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

アミタ株式会社（当社の連結子会社）

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループの機能再編の一環として、地上資源事業を展開しているアミタ株式会社とアミタ株式会社の製造設備等不動産を中心に資産管理を行っているアミタプロパティーズ株式会社を統合することにより、業務の効率化、管理コストの削減を図ることを目的としております。

2．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(注)　連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書並びに連結注記表の記載数字は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

（平成26年12月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	**【356,571】**	**【流動負債】**	**【590,926】**
現金及び預金	282,198	1年内返済予定の長期借入金	487,480
未収入金	56,584	未払金	55,104
前払費用	8,983	未払費用	11,133
繰延税金資産	4,551	未払法人税等	28,246
その他	6,315	預り金	3,705
貸倒引当金	△2,062	賞与引当金	5,255
【固定資産】	**【 1,968,968】**	**【固定負債】**	**【 1,026,692】**
（投資その他の資産）	**(1,968,968)**	長期借入金	998,217
関係会社株式	941,848	退職給付引当金	28,475
関係会社長期貸付金	1,276,762		
繰延税金資産	1,810		
その他	21,106	**負債合計**	**1,617,618**
貸倒引当金	△272,559	**純資産の部**	
		【株主資本】	**【707,920】**
		（資本金）	**(474,920)**
		（資本剰余金）	**(244,683)**
		資本準備金	128,499
		その他資本剰余金	116,184
		（利益剰余金）	**(△11,499)**
		その他利益剰余金	△11,499
		繰越利益剰余金	△11,499
		（自己株式）	**(△183)**
		純資産合計	**707,920**
資産合計	**2,325,539**	**負債純資産合計**	**2,325,539**

損　益　計　算　書

（自　平成26年１月１日
　至　平成26年12月31日）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
営　業　収　益		
関係会社受入手数料	628,122	**628,122**
営　業　費　用		
販売費及び一般管理費	521,457	521,457
営　業　利　益		**106,665**
営　業　外　収　益		
受取利息	16,584	
その他	402	16,986
営　業　外　費　用		
支払利息	20,833	
支払保証料	10,426	
貸倒引当金繰入額	76,650	107,910
経　常　利　益		**15,741**
特　別　利　益		
受取補償金	16,292	16,292
税引前当期純利益		**32,034**
法人税、住民税及び事業税	28,407	
法人税等調整額	15,126	43,533
当　期　純　損　失		**11,499**

株主資本等変動計算書

（自 平成26年１月１日
至 平成26年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	474,920	408,499	231,502	640,001	△383,625	△383,625
当期変動額						
準備金から剰余金への振替	—	△280,000	280,000	—	—	—
欠損填補	—	—	△383,625	△383,625	383,625	383,625
剰余金（その他資本剰余金）の配当	—	—	△11,692	△11,692	—	—
当期純損失（△）	—	—	—	—	△11,499	△11,499
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	△280,000	△115,317	△395,317	372,125	372,125
当期末残高	474,920	128,499	116,184	244,683	△11,499	△11,499

（単位：千円）

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△134	731,162	731,162
当期変動額			
準備金から剰余金への振替	—	—	—
欠損填補	—	—	—
剰余金（その他資本剰余金）の配当	—	△11,692	△11,692
当期純損失（△）	—	△11,499	△11,499
自己株式の取得	△49	△49	△49
当期変動額合計	△49	△23,241	△23,241
当期末残高	△183	707,920	707,920

［個別注記表］

【1】重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

……移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のないもの……移動平均法による原価法によっております。

2. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金…… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金…… 従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額に基づく当事業年度負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を基礎とした額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

3. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要なヘッジ会計の方法

1. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理を適用しております。

2. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段･･･金利スワップ

ヘッジ対象･･･借入金利息

3. ヘッジ方針

金利リスクのあるものについては、金利スワップにより金利リスクをヘッジしております。

4. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【2】貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	62,639千円
長期金銭債権	1,276,762千円
短期金銭債務	7,716千円

2. 当座貸越契約

当事業年度末における当座貸越契約による借入未実行残高は、次の通りであります。

当座貸越限度額	450,000千円
借入実行残高	―千円
差引額	450,000千円

【3】損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
営業収益	628,122千円
販売費及び一般管理費	46,695千円
営業取引以外の取引による取引高	26,984千円

【4】株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末の自己株式の種類及び株式数

普通株式　191株

【5】税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
関係会社株式評価損	53,529千円
貸倒引当金	98,212千円
退職給付引当金	10,148千円
投資有価証券評価損	7,128千円
その他	4,551千円
繰延税金資産小計	173,570千円
評価性引当額	△167,209千円
繰延税金資産合計	6,361千円
繰延税金負債	―千円
繰延税金資産の純額	6,361千円

【6】関連当事者との取引に関する注記

（単位：千円）

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	アミタ㈱	所有 直接100%	金銭消費貸借 業務支援 債務被保証	受取利息（注3） 管理業務の受託（注1） 銀行借入に対する債務被保証(注2) 支払保証料（注2） 銀行借入に対する土地建物の担保受入(注5) 支払保証料（注5）	16,521 593,785 434,212 4,623 693,900 5,803	長期貸付金 未収入金	985,000 53,430
子会社	㈱アミタ持続可能経済研究所	所有 直接100%	資金の援助 業務支援	管理業務の受託（注1）	12,184	長期貸付金（注4） 未収入金	260,955 1,088
子会社	㈱アミタ環境認証研究所	所有 直接100%	資金の援助 業務支援	受取利息（注3） 管理業務の受託（注1）	37 22,152	長期貸付金（注4） 未収入金	30,807 1,982

（注１） 価格その他の取引条件は、当社発生費用を基礎に両社協議のうえ決定し、連結子会社より収受しております。

（注２） 当社は、銀行借入に対して同社より債務保証を受けており、保証形態を勘案して保証料を設定しております。

（注３） 資金の貸付については、当社の調達金利を基礎に市場金利を勘案して決定しており、担保は受け入れておりません。

（注４） 子会社への貸倒懸念債権に対し、274,622千円の貸倒引当金を計上しており、当事業年度において、78,713千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

（注５） 土地及び建物の担保受入については、当社の銀行借入に対するものであり、保証形態を勘案して保証料を設定しております。

（注６） 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

【7】１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	605円46銭
１株当たり当期純損失	9円83銭

【8】重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

【9】その他の注記

退職給付会計に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度を採用し、退職給付債務の算定は簡便法を採用しております。

(2) 退職給付債務に関する事項

(内訳)

a 退職給付債務	△28,475千円
b 退職給付引当金	△28,475千円

(3) 退職給付費用に関する事項

(内訳)

a 勤務費用	10,552千円
b 退職給付費用	10,552千円

(注) 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びに個別注記表の記載数字は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年２月16日

アミタホールディングス株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　片岡久依　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　南方得男　印

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、アミタホールディングス株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アミタホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

独立監査人の監査報告書

平成27年２月16日

アミタホールディングス株式会社
取　締　役　会　御　中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　片岡久依　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　南方得男　印

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、アミタホールディングス株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第5期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年１月１日から平成26年12月31日までの第５期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期監査方針を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針に基づき、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会や指導者研鑽会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

子会社及び関係会社については、子会社及び関係会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社及び関係会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以　上

平成27年２月19日

アミタホールディングス株式会社　監査役会

常勤監査役　　玉　田　博　之　　印

社外監査役　　中　川　雅　文　　印

社外監査役　　名　越　秀　夫　　印

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　定款一部変更の件

1.　変更の理由

顧客のリスク低減をサービスとして提供する企業として、自然災害や事故等による業務影響を最小限に抑えるため、平成24年度より関東から京都へ主要拠点機能の分担・移転に取り組んでまいりました。この度、本店機能の移転準備が整いましたため、本店変更を行うものであります。

2.　変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分）

現　行　定　款	変　　更　　案
（本店の所在地） 第３条　当会社は、本店を東京都千代田区に置く。	（本店の所在地） 第３条　当会社は、本店を京都府京都市に置く。

第２号議案　取締役５名選任の件

取締役６名全員は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	くまの　えいすけ 熊野　英介 （昭和31年３月17日）	昭和54年４月　アミタ(株)入社 昭和62年５月　同社取締役 平成３年４月　同社専務取締役 平成５年11月　同社代表取締役社長(現任) 平成21年１月　公益財団法人信頼資本財団代表理事(現任) 平成21年11月　特定非営利活動法人アースウォッチ・ジャパン理事(現任) 平成22年１月　当社代表取締役会長兼社長(現任) 平成22年４月　(株)アミタ環境認証研究所取締役 平成22年12月　(株)アミタ持続可能経済研究所取締役 平成23年２月　一般社団法人ソーシャルビジネスネットワーク理事(現任) 平成24年１月　(株)アミタ持続可能経済研究所代表取締役 平成27年１月　当社経営戦略グループグループリーダー（現任）	372,940株
2	すぎもと　けんいち 杉本　憲一 （昭和35年９月４日）	昭和58年７月　アミタ(株)入社 平成４年４月　同社東京事務所長 平成９年６月　同社取締役 平成13年６月　同社執行役員 平成15年６月　同社取締役 平成18年６月　同社常務取締役生産本部長兼姫路循環資源製造所長 平成20年１月　同社常務取締役地上資源事業本部長 平成22年１月　当社常務取締役（現任） 平成23年１月　アミタ(株)常務取締役 平成23年４月　当社常務取締役事業統括グループグループリーダー 平成24年７月　当社常務取締役カンパニーデザイングループグループリーダー 平成27年１月　アミタ(株)専務取締役（現任） 平成27年１月　当社経営支援グループグループリーダー（現任）	13,000株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	清水太朗（しみず たろう） （昭和42年１月31日）	平成15年５月　アミタ(株)入社 平成17年４月　同社執行役員 平成18年６月　同社取締役経営管理部長 平成20年１月　同社取締役経営管理本部長 平成22年１月　同社取締役(現任) 平成22年１月　当社取締役経営管理本部長 平成22年３月　(株)アミタ持続可能経済研究所取締役（現任） 平成22年４月　(株)アミタ環境認証研究所取締役(現任) 平成24年１月　当社取締役経営管理グループグループリーダー(現任)	8,200株
4	長谷川孝文（はせがわ たかふみ） （昭和37年１月21日）	平成２年２月　アミタ(株)入社 平成10年３月　同社東京営業所長兼名古屋営業所長 平成12年４月　スミエイト(株)取締役 平成16年１月　アミタ(株)執行役員 平成16年６月　同社取締役西日本営業所長 平成17年４月　同社執行役員統括所長代理 平成18年４月　同社執行役員資源統括部長 平成19年10月　同社執行役員循環資源開発センター長 平成21年１月　同社執行役員製造部長 平成22年１月　同社執行役員生産本部長 平成23年３月　同社取締役生産本部長 平成23年８月　同社取締役循環資源開発本部長 平成24年１月　同社取締役営業グループグループリーダー 平成25年１月　同社取締役東北事業グループグループリーダー 平成25年３月　当社取締役（現任） 平成25年３月　(株)アミタ持続可能経済研究所取締役（現任） 平成26年１月　アミタ(株)取締役プロジェクト推進グループグループリーダー 平成27年１月　同社常務取締役（現任）	10,600株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	いし　だ　ひで　き 石　田　秀　輝 （昭和28年１月１日）	昭和53年４月　伊奈製陶(株)（現（株)LIXIL）入社 平成16年９月　東北大学大学院環境科学研究科教授（環境創成機能素材学） 平成22年４月　同環境政策技術マネジメントコースコース教授 平成22年７月　同国際エネルギー資源戦略を立案する環境リーダー育成拠点教授 平成22年７月　特定非営利活動法人ものづくり生命文明機構　理事（現任） 平成22年12月　特定非営利活動法人アースウォッチ・ジャパン　理事（現任） 平成25年９月　合同会社地球村研究室　代表社員（現任） 平成26年３月　当社取締役（現任） 平成26年４月　東北大学名誉教授（現任）	－株

(注)1.　当社と取締役候補者との特別の利害関係について

(1) 取締役候補者熊野 英介氏は、公益財団法人信頼資本財団の代表理事であり、同社は当社と同一の事業の部類に属する事業を行っております。

(2) 取締役候補者石田 秀輝氏は、合同会社地球村研究室の代表社員であり、同社は当社と同一の事業の部類に属する事業を行っております。

(3) 上記(1)(2)のほか、各候補者と当社との間に特別の利害関係はございません。

2.　石田　秀輝氏は、社外取締役候補者であります。また、当社は同氏を東京証券取引所に対し、「独立役員」として届け出ており、同氏が原案どおり選任された場合、独立役員となる予定です。

(1) 社外取締役候補者の選任理由について

石田　秀輝氏は、環境事業全般の技術に係る豊富な経験と知見を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役の在任期間は、本総会の終結の時をもって１年であります。

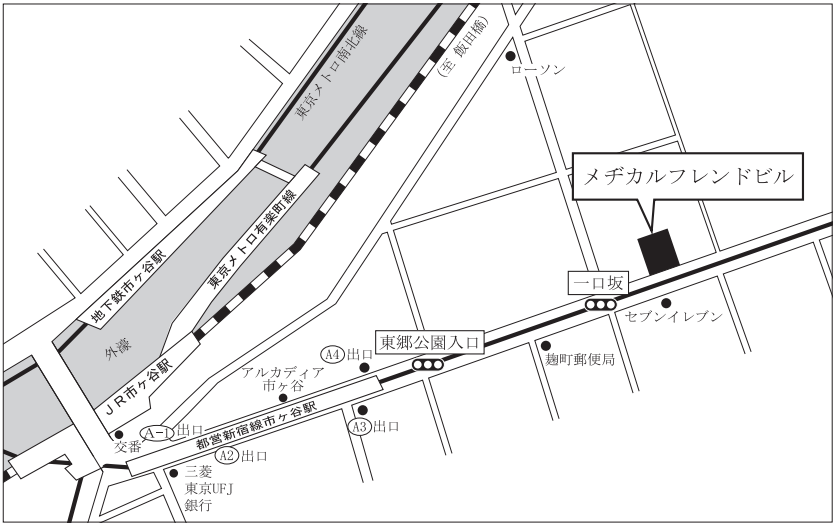
(2) 社外取締役との責任限定契約について

当社定款においては、会社法第427条第１項の規定により、当社と社外取締役との間に会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨の規定を設けております。当社は当該定款規定に基づき、石田　秀輝氏との間で責任限定契約を締結しており、同氏が原案どおり選任された場合、金1,000千円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を継続する予定であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

〔会　　場〕東京都千代田区九段北三丁目２番４号
メヂカルフレンドビル　１階　会議室



〔交　　通〕

●ＪＲ総武線
　市ヶ谷駅より　徒歩約５分

●都営地下鉄新宿線・東京メトロ有楽町線・東京メトロ南北線
　市ヶ谷駅　Ａ４番出口より　徒歩約５分

FSC
www.fsc.org
ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C022915